

平成26年度10月補正予算（案）

地方公共団体情報システム機構

様式第7号

(債務負担行為関係)

債務負担行為の事項、限度額、行為年度及び機構の負担となる年度

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
通知カード及び個人番号カードに係る作成・発行等業務	5,944,000	平成26年度	平成27年度から 平成28年度

平成26年度10月補正予算の概要について

1 補正の事由

国の方針に基づく個人番号カード発行等事業に係る受託であり、平成28年1月から発行が開始される個人番号カードの発行業務等の調達について、現在検討されている国の方針により、平成26年度中に平成28年度までの長期契約を締結する必要があり、所要の経費を債務負担行為に計上しようとするものである。

2 補正予算書

補正債務負担行為関係

[平成27年度以降における機構の債務内容を示すもの]

(補正後)

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
個人番号カード交付申請書受付・発行及び発行管理業務等	5,944,000	平成26年度	平成27年度から 平成28年度
中間サーバー共同化・集約化業務	12,000,000	平成26年度	平成27年度

(補正前)

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
中間サーバー共同化・集約化業務	12,000,000	平成26年度	平成27年度

【補正の内容】

債務負担行為 5,944百万円の増（新規）

個人番号カード交付申請書受付・発行及び発行管理業務等の調達に要する経費